

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成30年度第2回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	平成30年10月16日（火）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子委員、藤井琢己委員、藤原悟委員、徳丸徹委員、米田育子委員、清水賢一委員、肥田雅之委員、高橋章子委員、篠田善健委員、富永信義委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員、大前道廣委員 計14名
欠席委員の氏名 又は人数	小出茂夫委員、黒崎晃史委員
出席職員の職・氏名 又は人数	都市経営部長 筒井研策、まちづくり課長 池田正人、まちづくり課主幹 笹原祥市、まちづくり課主任 和田裕行、まちづくり課職員 遠藤香里 計5名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) まちづくり活動審査部会審査報告について (2) 自治基本条例の庁内の進捗について 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域自治協議会一括交付金の積算方法等について 5 その他（今後の予定等） <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3回西脇市まちづくり推進審議会 (2) まちづくり活動審査部会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
	1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項

<p>部会長</p> <p>部会委員</p> <p>部会委員</p> <p>会長</p>	<p>(1) まちづくり活動審査部会審査報告について</p> <p>6月29日に西脇市地区まちづくり実践補助事業の審査会を行い、6地区7団体からの申請に対し、代表して生き生きTUMA協議会、野村地区まちづくり推進協議会、芳田ふれあい会議の3団体にプレゼンテーションをしていただいた。それぞれにきちんとした目標のもと、工夫を凝らした活動をされており、熱い思いが伝わってきた。気になった点としては、昨年度の活動採択の際に審査部会としての意見付託があったが、改善されていないものもあるため、今年度の動向を見守りたい。また、地区によって要望額の差が大きく開いており、要望すれば際限なくという印象は良くないと思うので、基準があればと感じた。ただ、それだけ熱心に活発な活動をされているということを尊重し、活動に必要な補助の要望に対しては審査部会では応援していきたい。</p> <p>7月9日には西脇市市民提案型まちづくり事業の審査会を行い、申請のあった5団体全てにプレゼンテーションをしていただいた。まちの魅力を高め、社会的課題を解決するような公益的な事業提案かどうかという視点で審査をした。内容はそれぞれ多岐にわたる分野で、どの団体も自主的、自発的に活動を進められていることに敬意を表したい。ただ、この補助制度の適用も3回が限度であるため、その後の活動の行方が気になるところである。皆さん熱心に活動をされているため、3回の補助期間のうちに力をつけてもらい、活動を長く続けてもらいたい。</p> <p>地区まちづくり実践補助金で、各地区で広報など印刷物に結構な経費を掛けられている印象を受けた。それぞれの地区や活動での努力もあると思うが、単純に補助をするだけではなく、どのようなプロモーションが適切かを、行政とも相談しながら、活用できるものを検討することが今後の課題かと思う。</p> <p>1年間の活動を前期、後期に分けて申請をされている地区があり、審査部会では1年を通じた計画での申請を前々から要望している。今後はぜひ通年での事業提案をしてもらいたく思う。</p> <p>部会長及び部会委員の皆さんから御報告いただいた内容で答申をさせていただいた。課題もあるため今後検討していく必要もあるかと思う。地区まちづくり実践補助事業については、地域自治協議会へ移行していけば自ずと一括交付金事業へと移行していくこととなり活動の自由度が高まっていく。ただ、公共的、公益的な活動という前提があるので、地域の課題解決や地域の活性化等に寄与する取組に一括交付金を活用してもらえればと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 自治基本条例の庁内の進捗について</p> <p>・事務局から資料2「平成29年度に開催された審議会等の状況調</p>

	<p>「査一覧表」に基づいて、自治基本条例の庁内進捗状況についての概要を説明</p>
会長	<p>自治基本条例に基づく会議の情報公開や傍聴、公募委員の状況などについては、資料のとおり市民の参画は進んでいる。</p>
委員	<p>各会議の女性委員の割合について、会議の性質にもよると思うができるだけ参加を増やしていく方法を考えてもらいたい。</p>
会長	<p>確かに女性委員の少ない会議もあるのでぜひ進めてほしい。団体などからの宛て職で参加されている方も多いとは思いますが、団体自体に女性の参加を増やしていくことも含めて必要なことだ。</p>
委員	<p>資料にある手話施策推進審議会はどのような内容の会議なのかお教え願いたい。</p>
事務局	<p>西脇市においては手話言語条例が制定されており、手話施策推進審議会では主に条例に基づいた手話施策の推進方針の策定などについて調査審議をしている。</p>
会長	<p>資料を見ると病院関係の会議については個人情報などの関係で公開等が難しいのかと感じたが、実際はどうか。</p>
事務局	<p>今回庁内での調査対象にはしているが、個人情報のことや審議内容の専門性から公募も委員に知識などが必要ということで難しいこともある。ただ、議題や開催日程などの情報公開はできると考えるので、本来公開すべき市の会議等と位置づけられるのかどうかも含めて検討し今後の方針を考える。</p>
会長	<p>病院の治験審査委員会などは医師や薬剤師などで専門的な治療に関する議論がされるので、性質上一般の公募委員が参加することは難しいように感じる。</p>
委員	<p>治験審査委員会については、調査対象になっていることが不適だと思う。委員会で取り扱う内容については個々の患者の個人情報の問題が大きく関わってくる。薬材などに関する企業のノウハウなどが取り上げられることもあり、安易に公開できない情報が多くあるため、一般的に公開できる性質ではないと考える。そのため、調査対象からは外す方がよいかと思う。</p>
会長	<p>皆さんも公募委員を募集されている会議について、知人等にお声がけいただければと思う。</p>
	<p>○地域自治協議会モデル事業の進捗について</p>
会長	<p>報告事項として次第にはないが、比延地区、黒田庄地区の地域自治協議会モデル事業の進捗状況について伺いたい。</p>
委員	<p>比延地区自治協議会の活動については昨年度と大幅には変わっていない。防犯カメラの設置についても昨年度に引き続いて地区内で2基の設置を進めている。今後も協議会で意見を出し合いながら地区内で防犯カメラが必要と思われる個所については設置し</p>

委員	<p>ていきたいと考えている。</p> <p>新しい取組としては、地区まちづくり計画の中でも取り上げている空き家の有効活用の取組を進めていければと考えている。地区内の集落で市の空き家対策関連施策と連携する取組を進めるにあたっての相談も比延地区自治協議会へいただいているので前向きに考えていければと考えている。</p> <p>また、これまでの取組を継続しつつ、違う視点での地域課題にも目を向け、できることから取り組んでいければと考えている。</p> <p>ええまち比也野里の移動販売や総菜、弁当などのお届けについても女性を中心に頑張っておられるので、このまま進めていきたいと考えている。</p> <p>黒田庄まちづくり協議会では年度当初から4つの部会と3つの実行委員会で事業を進めてきている。黒田庄まちづくり協議会は現在28団体で構成しており、協議会として事業を実施する以外に、それぞれの団体が協議会の活動費を活用して地域の活力を高めるような活動を実施している。集落でのコミュニティカフェの運営や、老人会と子どもたちが一緒になってまちづくり活動を進める取組などがあり、広い分野で活用されている。活動費は市の市民提案型まちづくり事業のように、まずは3年を限度に活動費を使えるということにしている。その後の活動をどう続けていくかが課題となっているため、自己資金を調達してもらう工夫を各団体にお願ひし、活動の継続をあわせてお願ひしている。</p> <p>新たな活動としては、黒田庄まちづくり協議会で特産開発グループのメンバー募集を行い、集まった8名で「黒っ娘おばんざい」というグループを設立し、協議会の構成団体の一つとして特産開発や食でのまちづくり活動を始めている。黒っ娘おばんざいでは地産地消の取組の一つとして、また黒田庄地区の魅力を地域外へも届けるために黒田庄地区の特産品・食材をできるだけ使ってもらい、巻きずしや総菜、弁当などの製造販売を行っている。立ち上げに際しては市や県の支援をいただきながら準備を進め、8月から本格的に活動を始めている。</p> <p>今後力を注いで取り組んでいきたい事業は、黒っ娘おばんざいを中心に「食の安全・安心」を兼ね備えた特産開発、また黒田庄地区の魅力の発信を進めるということ、さらに地区内での子どもの見守り活動の組織化についても進めていきたいと考えており、区長会、老人会など黒田庄まちづくり協議会の団体同士が横断的に連携しながら、住みやすい、安全・安心なまちへしていこうという思いを共有した上で進めていければと考えている。</p>
会長	<p>比延地区、黒田庄地区はどちらも着実に活動を続けられるとと</p>

委員	<p>もに新たな取組も進められているということで、とても素晴らしいことだ。両地区の取組等に対して質問等はないか。</p>
委員	<p>両地区が先導されている地域自治協議会の活動を見ながら津万地区でも現在地域自治協議会の設立に向けて準備を進めているが、2点問題があがっている。一つは今ある生き生きTUMA協議会の活動で十分ではないかという声があることと、もう一つは区長会での説明や印刷物の配布などいろいろなところで広報活動をしているにもかかわらず、聞く方、見る方に関心がないのか周知が進んでいないという現実があることだ。両地区において、地域自治協議会を設立し活動を進めている上でのメリットや、住民に周知をする方法でアドバイスがあればお聞かせ願いたい。</p>
委員	<p>区長でも行動力のある方が引っ張る集落では住民の理解も進みやすく周知もしやすいが、反対に行動を起こさない場合などでは動きも鈍くなる。少なくとも地区内の区長の皆さんには地区としての思いを共有していくという認識を持ってもらう必要がある。住民に説明をしていく区長自身が地域自治協議会の仕組や展望などに後ろ向きの思いを持たれていれば、当然住民に真意は伝わらない。比延地区内においても区長が解っていても、他の役員の認識が薄く、思うように浸透しない集落もあるため、地域自治協議会が設立されたとはいえ依然として課題として大きく残っている。同じ方に向けて進めていくという認識が揃わないのはまちづくりを進めていく上で弱い部分なので、時間はかかると思うが認識を揃えられるよう力を注いでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>地区内の広報紙は毎月発行し、比延地区自治協議会の取組なども掲載しているが、よく見てくださる方もあればそうでない場合もある。催しの告知や紹介、コミセンの活動など、できるだけ皆さんに見てもらえる工夫もしている。</p>
委員	<p>黒田庄地区において地域自治協議会を立ち上げてよかったところは、それまでの黒田庄地区まちづくり住民会議でまちづくり活動を実施していたころと比べ、地区としてやりたいことがすぐにできるようになったことがあげられる。地区まちづくり実践補助事業を活用したり、行政へ相談したりしながら様々な事業を進めていたが、地域自治協議会を設立してからは、地域自治一括交付金を活用しある程度自分たちの裁量でスピーディーに地区の実態に応じたまちづくり活動を進めていくことが可能となった。また、まちづくり活動に関してそれぞれの思いを持った人が、黒田庄まちづくり協議会の活動費を活用して活動を始めることができるようになり、これまで実施するに至らなかった、言わば眠っていた活動資源を掘り起こすことにつながっている。組織を円滑に</p>

<p>委員 会長</p>	<p>運営し活動を進めていくことと言えば、地区の区長会と密接に連携をとれる体制をつくることは非常に重要なことと思う。黒田庄地区では地区区長会長及び区長会副会長2名の計3名に黒田庄まちづくり協議会の副会長に就いていただいている。事業や方針の決定、またその情報伝達などをスムーズに進めていく上では区長会との連携は必須で、区長会長や区長会副会長とは頻繁に相談、打合せを行うようにしている。広報活動については、黒田庄つうしんを毎月発行しているが、イベント周知などは加えて、小中学校の生徒・児童に持ち帰ってもらうよう学校に協力をお願いしている。広報のあり方というのはいろいろと意見があると思うが、防災行政無線での放送も頻繁に活用し、回覧等も実施しているが、見たり聞いたりされずになかなか伝えきれない現実がある。そのため広報紙の利用や全戸配布も含め、重ねてお知らせをするように努めている。回覧は家の中で一人見れば次へと回されるため比較的効果が薄いと感じている。あわせて黒田庄まちづくり協議会のフェイスブックページを開設したため、頻繁に更新を行い、情報を多くの方へ提供する取組も進めている。</p> <p>黒田庄まちづくり協議会のフェイスブックページは良く拝見するが、イベントの告知やお知らせなど頻繁に更新され、協議会の動きが本当によくわかるものとなっている。</p> <p>いろいろな活動にこれまでのノウハウを生かして進められているが、広報の仕方にしても様々な方法で多重にやっておられるという皆さんの努力が実は大事なことだと思う。また区長などリーダー層の意識を常に高めていくような努力は組織として特に必要なこととあらためて勉強させてもらった。地区としてやりたいことができる環境を整えたうえで、新しいことを進め、また潜在的な活動を掘り起こし、実際の活動につなげていく。そういった流れを創りだしていくところに、学ぶべき点が多くあると思う。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 地域自治協議会一括交付金の積算方法等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料3「一括交付金試算」を基に概要を説明 ・続けて事前に委員からいただいた一括交付金の積算方法に関する質問を、「平成30年度第2回まちづくり推進審議会御質問等」に沿って説明 <p>前年度から何度も協議を重ねた一括交付金の積算については、市民税（個人）の1%を基準にするということで、市民が納めた市民税の一部を市民が自ら活用するということとなる。地域を包括する公共的組織である地域自治協議会を対象に交付する一括交付金であり、使い方は地域の個性や方針によって決めていただく</p>

<p>委員</p>	<p>という仕組であるため、比較的理解しやすいと思う。</p> <p>積算金額については、別紙にあるように将来人口は減るので、当然市の税収も減っていく。それに合わせ一括交付金の予算総額も減っていく予測となっているが、人口の減少率ほど激減するようなことにはならない。</p> <p>協議に先立ち、本日委員から西脇市の今後の年齢階層別の人口推計の参考資料を御提供いただいている。資料についての御説明をお願いします。</p> <p>一括交付金の積算に西脇市の人口が大きく関わってくると思われるため、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口別の推移予測をまとめた。一括交付金の積算の参考のほか、将来のまちづくりを誰がどう支えていくのかといったことを考える上でも参考になると思い提供させてもらった。平成17年度の新市発足時からでも大きく人口減少が進んでいる。また近隣他市町の人口増減率も参考に記載している。北播磨の中でも自治体によって増減率に大きく差がある。西脇市の人口減少率がどう推移していく予測なのかを捉え、今後のまちづくりを考えていく必要がある。</p>
<p>会長</p>	<p>一般的に人口減少が進むということをお話では聞いていることと思うが、実際に数字やグラフで見るといかに深刻かが分かりやすい。市でも地方創生の関連で人口ビジョンを出し、地区ごとの予測等もあると思うので参考にさせていただきたい。人口減少、少子高齢化はこれからも進んでいくので地域自治協議会を基に地域がしっかりと活動を進めていく必要があり、その活動資金として一括交付金を活用してもらおうということなので、この制度を考えていくことは重要なことだ。人口が減れば一括交付金の交付額も減少することが考えられるが、地域でもコミュニティビジネスなどを通じて収入を得ていく仕組づくりも必要と考える。</p> <p>このような一括交付金の積算方法案であるが、事業費に事務局人件費を加えて交付するという制度はあまり実施している自治体がなく、非常に貴重な取組だと思う。予算総額の積算については資料3のA案の市民税調定額の前年度分のみを反映させて割り出すのか、それともB案の前3年度分の平均を以って割り出すのかというところで皆さんの御意見を伺いたい。</p>
<p>委員</p>	<p>A案とB案の経年変化を見て、金額についてはそれほど差が出ないようであるが、災害等何らかの原因で市民税調定額に影響が出た時の保険的な意味でもB案が適切かと考える。</p> <p>実際に地区の事務局職員として一括交付金の管理をさせてもらっているが、一括交付金の金額に大きな変動が起こりにくくしていただければ予定や計画を立てる上でもありがたいのでB案の</p>

<p>委員</p>	<p>積算方法が適当と考える。</p> <p>一括交付金の地区割りの試算についてであるが、事務局人件費の試算をする時間単価は兵庫県の最低賃金以上での単価計算をしていただきたい。また、事業費の積算について均等割20%及び人口割80%というところで芳田地区など人口の少ないところでは理解が得られないのではないかと思う。組織で事業を展開していくうえでは人口の割合に関係なく維持していくのに最低限必要な金額があると考え。その部分が均等割に該当すると思うので、一括交付金事業費の予算総額の20%ということの理解できる根拠が必要と考える。また、人口割について単純に計算すると、例えば芳田地区では2045年で1,000人強の人口になると予測されるが、高齢化率も高い地域であるためさらに人口減少は進んでいくと予想される。そうなれば一括交付金の人口割の金額もどんどん減少し、まちづくりが進まなくなることが懸念される。そういったことから均等割20%というのは、組織を維持していく上で将来的な変動も含めて考え直すことも必要ではないかと思う。</p> <p>A案、B案については地域自治協議会の主要な財源として少しでも安定的な積算を確保するためにもB案が望ましいと考える。</p>
<p>会長</p>	<p>人件費の最低賃金の件や一括交付金の均等割、人口割の割合について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の人件費の試算をしたときは最低賃金改正前の額を使用している。実際には積算をする時期に応じて最低賃金の額以上で試算をする。今後も最低賃金を下回るような試算をすることはないが、余裕を持った積算もできないことについては御理解いただきたい。そのため、人件費の枠の中で時間調整をしながら勤務していただくことや、自主財源等を加えて人件費を調整することなどの工夫もお願いしなければならない。</p> <p>均等割の20%という積算については御指摘のとおり議論の余地があるが、その根拠としては、自治体が国から交付される地方交付税交付金の試算方法に準じている。一括交付金については割合を変えることで地区によって額の変動があるため正解がどこであるかは難しいところだ。しかし、根拠がなければ割合について賛否が分かれるため国の制度で運用されている根拠に準じることがふさわしいと考え今回の割合を適用している。</p> <p>芳田地区の人口については、確かに減っていく予測であるが、西脇市人口ビジョンによれば他の地区についても同じように減少を続ける予測となっている。そのため多少の増減はあっても地区間で人口の割合が大きく偏り、一括交付金も大きく増減するということは考えにくく、今回お示ししている試算はある地区が極端</p>

<p>委員</p>	<p>に不利になることはないように制度設計されていると考える。</p> <p>国の地方交付税交付金の交付先である自治体は市民税など自主財源も持っているので、均等割と人口割で算出された金額でも予定を立てて進めていけると思う。しかし、一括交付金の交付先である地区組織にしてみれば自主財源が潤沢にあるわけではない。そのため、組織の運営という意味での固定費、すなわち均等割の積算については考え直していく必要もあると考える。また、人口が全ての地区で減っていく予測というのはわかるが、何かの事業を進めていく上で必要な経費というものは人口の多少に比例しない部分もある。組織の運営と同じく、事業を進める上で最低限必要なものがあり、追加として参加者数によっての経費が足されてくる。そのため人口割を多くする積算ではどの地区の住民でも一人あたりに同じように恩恵があるとは言えないと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>一括交付金の均等割20%、人口割80%の割合を決める根拠は厳密に言えない。しかし、割合を決めなければこの制度は進められない。将来的に問題があり、必要があれば見直すということであるので、現在のところは国の制度に準じた割合で実施することは一つの基準であると考え。市民税の1%を交付金額の積算に利用することの趣旨は、市民が納める税金を納めた市民にお返しし、地域づくりに生かしてもらおうということで、市民が納める税金の額はある意味地区の人口に比例しており、そのままお返しするということが言えば人口割のみで算出することが一番公平な積算と言える。それでも委員の御意見にあるように最低限必要な部分もあるだろうということでシンプルに均等割と人口割を用いることから始めるということであるので妥当だと考える。事務局人件費と均等割分の金額を合わせた額が基礎的な交付金の分となり、比較的手厚いものであると言える。</p>
<p>委員</p>	<p>一市民として身近で開催されるイベント等にはできる限り参加をしている。織物まつりの写真コンテストに応募し、入賞作品に選んでもらった。地域も市も皆さん良く活躍され、希望の持てることと最近感じている。</p>
<p>委員</p>	<p>震災等どのような理由で市民税の調定額が変動するかわからないのでB案の積算方法が良いと考える。市民税の税率が変わるといふこともあるが、そのような特殊事例が起こればまたその時期に見直すことは必要かと考える。人口推計にも出ているが、人口も一括交付金も減っていく予測の中で、地域自治協議会など組織やまちづくり活動そのものをどうやって支えていくかを考える必要がこの先あると思うが、あわせて今のところはこの積算方法で一括交付金を運用し、8地区全てで地域自治協議会が設立され、</p>

<p>会 長</p>	<p>出揃った時点で一括交付金の積算方法の妥当性などについて再度協議することが望ましいと考える。立案、企画、実施、再検討は常に必要だと思うので、とりあえずはある一定の決まりの中で進めていくことが良いと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>人口減少及び人口構成の変化は西脇市がどう存続していくかにもかかっている大きな課題の一つだ。動向を反映させながら制度を見直していくことは必要と考える。</p> <p>予算総額の積算についてはB案が良いと思う。皆さんの御意見を聞く中で、この先各地区の人口減少率に差が出てくることも十分考えられ、事業費の均等割、人口割の割合を今のまま続けていくのではなく、見直しを常にしていく必要があると思う。</p> <p>比延地区や黒田庄地区の地域自治協議会モデル事業の取組をお聞きし、これから津万地区でも地域自治協議会を立ち上げようとしている中で、本当に参考になりありがたいと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>積算はB案が良いと思う。西脇地区、比延地区、芳田地区は他の地区に比べ人口も少ないが、それに加えて高齢化率も高い。地域自治協議会は高齢化や過疎化に対してどうしていくかというのが本質にあると思う。人口割の割合を高くしたときに、本当に必要な地域に、必要額の交付金が交付されないという現象が起こるのではないかと思う。均等割の割合を増やし、人口割分を平準化するという必要もあるように思う。加えて、市民税の1%を利用するという根拠はあるのかお聞きしたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>市民税の1%に根拠はない。ただ、考え方として市民税を市民によるまちづくりに生かしてもらうためにお返しするという必要はあるし、それが10%となると市の財政は破綻してしまう。市の財政規模や金額の妥当性などを鑑みた結果1%となったものと考えられる。先行事例として市民税の1%を利用する自治体もいくつかあるためその点で見ても妥当かと思う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>平成28年度に当審議会でも「市民税1%のまちづくり」について議論をしていただき、西脇市でも導入できる方法があれば実施するのも良いといった意見を踏まえている。また、西脇市議会でも議員から市民税1%のまちづくりについての質問があり、市民税の1%を利用してまちづくりに生かしていくことについて研究を進めていたが、一括交付金の積算に用いることが妥当であると考え今回提案している。1%については明確な根拠はないものの、市の財政規模やこれまでの地区まちづくり実践補助事業の実績の推移など様々なことを考慮した上で、事務局として妥当であると考え提案させてもらっている。別枠で事務局人件費相当額を積算し、市民税1%分の事業費とあわせて算出することで、他の</p>

会 長	<p>先進自治体に比べても引けを取らない制度になると考えている。</p> <p>市民税の納付について市民に還元するという意味で考えれば、原則として均等割、人口割の割合は0対10で進めるのが一番公平なやり方だ。ただそれでは委員の御意見のように最低限必要な経費を確保するのに苦慮する地区も出てくる可能性があるため均等割を2割まで増やすということだ。そのため実際に各地区で地域自治協議会の活動が動き始め、不都合があれば割合についても再検討するという形が良いと考える。</p>
委 員	<p>私もB案の積算方法が良いと考える。人口減少に際して各地区の特色に合わせ、自立できるように活動を進めていけるよう、自己財源の確保にも意識を向けて頑張っていたきたい。</p>
委 員	<p>将来市の人口が減っていく中でどのようにまちづくりを支えていくのかということだが、民間企業等では10年、20年先を見据えて地元での事業継続のための方策を探すことや、工場の移転計画に着手するなどの動きをし始めている。一括交付金の原資は税金で、人口が減っていけば当然税収も減っていくと考えられるが、税収が減れば住民サービスの縮小も進むかもしれない。そうなれば人口流出などはさらに進むのではないかと危惧する。将来の西脇市を支える大部分は今西脇市に住んでいる子どもたちだが、子どもたちの夢や希望を育てるような取組が果たして十分にできているのかということをよく考える。人が減れば地域自治協議会もどう存続させていくか課題となり得る。現状として地域では人が減ってもイベントなどは減っていない。新しいことを始め、伝統的なことも続ける傾向があり、世話をする人が非常に疲弊する状況がある。そのようなことも含め、この審議会でも考えていくべきことが多くあるのではないかと思う。</p>
会 長	<p>人が減るなかで行事が増えていき、結果として存続に苦慮するといった事例が全国的に出てきている。「行事」から「事業」という言葉があるが、地域課題の解決につながる事業に力を集中させていき、行事は整理するという議論があるのも確かだ。高齢化などにより突然行事が中止されるというのではなく、むしろ計画的に事業縮小や広域連携を進めていくようにし、地域で選択と集中を図ることも必要なのではないかと考える。</p>
委 員	<p>一括交付金の均等割、人口割の割合であるが、どこかで線を引かなければならないということで、これから始めていく制度であるだけに、他の先進地での運用状況や、地方交付税など他の基準等を拠り所とする以外に正当な理由はなかなか見つけられないように思う。おそらく市では様々なことに国の交付税算定基準等を準用していると思う。そのため今のところはその割合を用いて算</p>

	<p>定基礎の説明を進め、運用して不都合があれば他の基準となるものを基に再検討するという事で折り合いをつけなければ、あまり細かいことを運用前の現時点で決めてしまえば身動きが取りにくくなるのではないかと思う。A案、B案の積算方法についてはやはり私もB案の方が適切かと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さんの御意見と同じような理由で、私もB案が適切かと思う。農業政策などの制度も来年度から取組方法が変わるということで、様々なことを参考にしながら一括交付金も運用しながら継続して制度内容を考えていけたらと思う。人口が少ない地区でも最低限必要な経費はあるという話について、私も同じく考える。人口推計値の資料で、生産年齢人口と高齢者の割合も出ているが、高齢者人口の割合も一つの基準になるのではないかと考える。人口減少や少子高齢化が進む中で、消防団員の確保など地区にとって深刻なことも多くあり、まちづくり活動の中で様々な対応ができるように進めていくためにも広く考える必要がある。</p>
<p>委員</p>	<p>人口割の原理のみで考えれば過疎化が進む地区はさらに過疎化が進んでしまうのではないかと危惧する。そのためあまり割合にこだわらず融通の利く制度にしていき、活動の盛んな地区には加算をするなどのことも考えていく必要があるように思う。</p>
<p>委員</p>	<p>安定的に積算ができるB案が適切かと思う。津万地区でも多くのイベント事業を実施しているが、その運営等について働き世代の若い方をお願いをすることに遠慮をしているところがある。しかし、全てをお膳立てし最後のところでお手伝いをするようにすれば、来てくれる方にとっては達成感がなく、ともに苦労を重ねるという作業が時には大切だと最近考えるようになった。伝統を守ることや、年代を超えてともに苦労をして達成感を得ることなどは思う以上に大きな力になるように思う。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の皆さんの御意見を基にすればB案の積算方法が良いと意見の集約ができた。それとは別に議論された均等割と人口割の比率についてはいろいろな考え方があがるが、今回は税金を地域に還元するということが根本にあり、ただ好きに使ってくださいというのではなく、公共的な、地域課題の解決に向けての活動のために交付するもので、地区ごとの交付の割合も大切なことではあるが、交付金を活用して何をすることが重要なこととなる。財源は交付金に加えて様々な手法で確保していくことが望ましい。いずれにせよ均等割、人口割の割合も含め、今回の積算案が未来永劫続いていくものではなく、初めの一步を踏み出すための土台であるので、まずはこの制度で始め、活動等の評価や検証も含めて再検討を繰り返し、より良い制度としていくことを前提に進めてい</p>

<p>委員</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>くことが正しい手順と考える。事務局人件費については比較的充実した金額を出されており、事務局職員がいかに重要かということ踏まえたものとなっているため高く評価する。そのようなことから今回の一括交付金試算は良くできていると考える。この試算に応じた一括交付金を交付するためには各地区においては地域自治協議会の設立が必要となるが、地区全体に効果が及ぶ交付金事業の実施が必要であるため、事業の計画を含め地域自治協議会の設立について前向きに検討を進めていただきたく思う。</p> <p>人口推計の資料だが、これはあくまでも予測でこのとおりに減少するということではない。近隣でも西脇市より人口減少が緩やかな予測の市町がある。西脇市においても少しでも人口の減少率が緩やかになるようまちづくりを頑張り、我々市民と行政がともに進めていければと思う。</p> <p>人口減少や少子高齢化の進行に伴い寂しい情報も多くあるが、地区のまちづくり活動や市民活動団体が西脇市を良くしていくために手掛ける取組を応援していける審議会でありたいと思う。</p> <p>今回までの協議等を基に次回答申の案を皆さんに確認いただき、市へ提出する予定で進めていきたい。</p>
	<p>○その他</p> <p>今後の予定について</p> <p>(1) 第4回審議会の日程について</p> <p>(2) まちづくり活動審査部会について（追加申請分）</p> <p>① 西脇市地区まちづくり実践補助事業の審査</p> <p>② 西脇市市民提案型まちづくり事業の審査</p>
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課</p>